



**訓練の成果を競う!!**〔平成23年度阿久根市消防操法大会〕

## 第1回定例会

平成23年第1回市議会定例会は、5月25日から6月29日までの36日間の会期で開かれ、平成23年度当初予算7件、平成23年度暫定補正予算6件、一般職に属する職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての議案など5件が提案されました。そのうち平成23年度阿久根市一般会計暫定補正予算（第1号）否決され、その他については原案のとおり可決されました。

このほか請願1件が不採択、決議1件と意見書1件が原案のとおり可決されました。

## 平成23年 第1回定例会 議案及び審議結果

番 号	内 容	議 決 日	結 果
議案第23号	平成23年度阿久根市一般会計暫定補正予算（第1号）	H23.5.25	否 決
議案第25号	一般職に属する職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	H23.5.31	原案可決
議案第29号	平成23年度阿久根市一般会計暫定補正予算（第2号）	H23.5.31	原案可決
議案第30号	平成23年度阿久根市国民健康保険特別会計暫定補正予算（第1号）	H23.5.31	原案可決
議案第31号	平成23年度阿久根市簡易水道特別会計暫定補正予算（第1号）	H23.5.31	原案可決
議案第32号	平成23年度阿久根市介護保険特別会計暫定補正予算（第1号）	H23.5.31	原案可決
議案第33号	平成23年度阿久根市水道事業会計暫定補正予算（第1号）	H23.5.31	原案可決
議案第26号	阿久根市職員の育児休業等に関する条例及び阿久根市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H23.6.10	原案可決
議案第27号	阿久根市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H23.6.10	原案可決
議案第28号	阿久根市出生祝い商品券支給条例の制定について	H23.6.10	原案可決
請願第1号	議案第25号（職員の給与に関する条例改正）他、第1回市議会定例会議案に対する請願書	H23.6.10	不 採 択
議案第41号	財産の取得について	H23.6.16	原案可決
議案第34号	平成23年度阿久根市一般会計予算	H23.6.29	原案可決
議案第35号	平成23年度阿久根市国民健康保険特別会計予算	H23.6.29	原案可決
議案第36号	平成23年度阿久根市簡易水道特別会計予算	H23.6.29	原案可決
議案第37号	平成23年度阿久根市交通災害共済特別会計予算	H23.6.29	原案可決
議案第38号	平成23年度阿久根市介護保険特別会計予算	H23.6.29	原案可決
議案第39号	平成23年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算	H23.6.29	原案可決
議案第40号	平成23年度阿久根市水道事業会計予算	H23.6.29	原案可決
決議第4号	議会基本条例調査特別委員会の設置に関する決議	H23.6.29	原案可決
意見書第3号	医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書	H23.6.29	原案可決
	農業委員会の委員の推薦について	H23.6.29	決 定
	陳情第3号 川内原発増設計画の白紙撤回などを求める陳情書について閉会中の継続審査を求める件	H23.6.29	決 定
	常任委員会の所管事務調査について閉会中の継続調査を求める件	H23.6.29	決 定

○議決結果（賛否が分かれた案件のみ）

議 案 名	議員名（議席番号順）														議決結果	
	出口 徹裕	飯屋園 一徳	竹原 恵美	石澤 正彰	松元 薫久	牛之濱 由美	中面 幸人	濱崎 國治	野畑 直	大田 重男	牟田 学	岩崎 健二	鳥飼 光明	山田 勝		木下 孝行
平成23年度阿久根市一般会計暫定補正予算（第1号）	◆	◇	◆	◆	◆	◆	◇	◇	◇	◆	◇	◆	◆	◇	—	否 決
一般職に属する職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	◆	◇	◆	◆	◆	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	◆	◇	—	原案可決
平成23年度阿久根市一般会計暫定補正予算（第2号）	◆	◇	◆	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	—	◇	—	原案可決
平成23年度阿久根市国民健康保険特別会計暫定補正予算（第1号）	◆	◇	◆	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	—	◇	—	原案可決
平成23年度阿久根市簡易水道特別会計暫定補正予算（第1号）	◆	◇	◆	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	—	◇	—	原案可決
平成23年度阿久根市介護保険特別会計暫定補正予算（第1号）	◆	◇	◆	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	—	◇	—	原案可決
平成23年度阿久根市水道事業会計暫定補正予算（第1号）	◆	◇	◆	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	—	◇	—	原案可決
阿久根市出生祝い商品券支給条例の制定について	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	原案可決
議案第25号（職員の給与に関する条例改正）他、第1回市議会定例会議案に対する請願書	◇	◆	◇	◇	◇	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◇	◆	—	不 採 択
陳情第3号 川内原発増設計画の白紙撤回などを求める陳情書について閉会中の継続審査を求める件	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	決 定

※一般会計暫定補正予算（第2号）、特別会計暫定補正予算4件については、山田議員は所用で欠席のため表決権の行使はありません。  
 ※濱之上大成議長は、議長職のため特別多数議決以外の議案については、表決（賛成、反対の意思表示）権はありません。

（表の見方）◇は賛成、◆は反対

会 期 日 程

会 期

5月25日から6月29日までの  
36日間

5月25日

本会議

○ 会議録署名議員の指名

○ 会期の決定

○ 諸般の報告

○ 施政方針

○ 報告・一般議案・条例・  
暫定補正予算・当初予算  
（提案説明）

5月31日 本会議

○ 報告・一般議案・条例・  
補正予算（質疑）、表決

6月6日 委員会

○ 一般議案、条例、請願書  
についての審査

6月10日・13日 本会議

○ 委員長報告、表決、総括  
質疑（当初予算）

6月16日 本会議

○ 一般議案、陳情書につい  
ての審査

6月16日・17日・20日・21日委員会

○ 当初予算についての審査

6月23日・24日 本会議

○ 一般質問・一般議案

6月29日 本会議

○ 委員長報告・表決

主 な 議 案 の 内 容

※ 議案第25号

職員の給料月額及び期末手当の支給割合の改定等をするとともに、給料月額を減額するため、条例の一部を改正しようとするもの。

※ 議案第26号

地方公務員の育児休業に関する法律（平成30年法律第110号）が改正されること等に伴い、条例の一部を改正しようとするもの。

※ 議案第27号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律（平成22年法律第34号）が施行されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするもの。

※ 議案第28号

次世代を担う子どもの出生を祝福し、その健やかな成長を願うとともに、出生祝い商品券を支給することにより育児に要する経費の経済的支援を行い、児童福祉の向上に資するため、この条例を制定しようとするもの。

# 一 般 質 問

第1回定例会では12名の議員により市政全般にわたり一般質問が行われました。  
 以下、質問(議員)と答弁(市長)の中から要約して紹介します。(発言は通告順)

質問者 石澤正彰議員

川内原発3号機建設について

**議員** 福島原発の事故のあと、川内原発3号機建設増設の可否、また、1・2号機の運転稼働、存続について市長の見解をお聞きしたい。

**市長** 原子力発電所の運転は、安全な運転ができることを前提にしているので、安全運転の説明ができるようなレベルまでもってほしいと考えている。

再開に当たっては、福島原発事故の徹底的な原因究明をしていただき、国が責任を持って安全であることを保証し、市民に納得のいく説明をしていただきたい。

また、稼働している発電所をどう取り扱うかが、自分の最大の課題になっていくと考えている。

今後は、万全な防災対策の措置を講じることが必要であり、安全性が確保されなければ凍結することを求める。震災直後と先の議会の決議を受けて川内原子力総合事務所を訪問し、安全確保ということ

で文書での申し入れを行った。  
**議員** 東日本大震災が未曾有な

ら、これによって引き起こされた原発事故は国内において本当に前代未聞。川内原発隣

接の阿久根市長は、いち早く表明するのが首長としての責務であったと思うているがいかがか。

**市長** 私も全く同感である。表明をしなかったことについて

は、市長単独で行うよりも議員と協議し、議員と一緒に申し入れを行うことが市民の意見を反映したものになると考え、5月18日に市議会議長とともに申し入れを行った。

東日本大震災被災地の復旧復興に向けて

**議員** 被災者に阿久根市ができることを被災地に情報発信してほしいと願う市民と一緒にお願いをしたが実現はしたか伺いたい。

**市長** 市では、全国市長会のホームページに支援内容を掲示するとともに、報道機関への情報提供や、市営住宅の提供可能な戸数を国土交通省のホームページで紹介した。

3月14日から義援金の受付を開始したほか、3月16日には災害復旧支援本部を設置し、各課等で支援措置の検討するよう指示した。3月18日から4日間、市民からの支援物資の受付を行った。これら支援物資は、被災地に情報発信し、直接岩手県や宮城県に照会し

情報提供した。さらに、被災者住宅費補助金及び災害見舞金支給要綱を告示し、被災世帯への見舞金支給や民間住宅を借り受けた場合の家賃補助、市営住宅や民間賃貸住宅の空き状況について情報提供を行った。

併せて、4月にはハローワークを通じた支援措置に関する調査なども行われ、被災地に情報提供された。今後とも国や県などの関係機関との連携を保ち、効果的で速やかな情報提供に努めたいと考えている。

**議員** 阿久根市もいつなときどんなことで他の市町村にお世話になるかわからないと思うがいかがか。

**市長** 市でも、日頃からの備えが非常に重要となり、危機管理体制の充実のもとより、自主防災組織の育成、強化は喫緊の課題でもある。また、被害が広範囲に及ぶことも想定し、地域あるいは県を越えた

応援協定も今後は必要である。本年4月に、災害時における飲料水等の物資や応急資機材の提供、職員派遣を規定した全国青年市長会災害相互応援に加盟して、大規模災害に備えた体制づくりの推進に向け、今後とも検討を重ねていきたいと考えている。

阿久根市の指定緊急避難場所の見直しを考えているか

**議員** 市長の基本姿勢として市民の生命、安全を守ることはとても大切なことだと思っていかがか。

**市長** 市民の生命、身体、財産を守ることは重要な責務である。災害対策や危機管理事象に対し、今後とも全力を挙げて市民の安全・安心な生活の維持、確保に向けて万全を期したい。

**議員** 今後の避難場所の選定は津波対策を視野に入れるべきと思っている。また、選定した地域の海拔を市民に知ってもらうことも必要であると思っていかがか。

**市長** 本市は東シナ海に面しており、近海で地震が発生すれば、それによる津波被害も当然に予想される。

今年度早い段階で津波被害に備えるための標高を示した地図並びに川内原子力発電所からの距離を示した地図を作成し、全世帯に配布したい。また、地域ごとの研修会を実施し、区長、区の役員と協議し、避難地、避難施設の選定を行いたい。



## 質問者 鳥飼光明議員

### 政治姿勢について

ただ、広報阿久根で阿久根市民病院での時間外診療の増加状況や、かかりつけ医の重要性などを解説し、市民への理解と協力をお願いした特集を掲載した。

**議員** 出水地区夜間診療所の開設について、5月11日に議案を提出するまでに市民に対してどのような形で周知したか。また、郡医師会では市民に対してこの夜間救急診療所の必要性を周知したが、市長は今後、再提出する考えがあるか。また、するとしたらいつ提案する考えか伺いたい。

**市長** 夜間一次診療所開設に係る経費等の財源は、診療報酬のほか管内2市1町の負担金で賄うこととなっており、それぞれに臨時議会を招集し予算化に努めてきたところである。

また、予算化を含め、議会の理解をいただかなければ、診療所の開設は有り得ないことであり、市民への周知は管内2市1町の予算化が図られたあとで行うこととしていた。したがって、具体的な診療所開設の周知等は各市町ともに準備を進めていたが、実施できなかった。

また、阿久根市民病院での6月1日からの夜間一次救急の診療体制なども一部変化が出てきており、結果として阿久根市の住民が出水総合医療センターで一次診療を受ける事態など、早期の改善策が求められた事例などの報告もあった。

これらのことを含め私は、早期開設が望ましいと考えており、8月1日からの開設に向け、議決後の住民周知なども考慮し、早い時期に再提案したいと考えている。

**議員** 市内巡回バス運行計画について、今まで数回にわたり議会でご要望してきたが、現在、大川・西目・山下・田代地区の一部でタクシートの乗車補助を実施され、住民に大変喜ばれている。

そこで、当初予算に計上されている乗合タクシー運行業務、過疎バス運行業務、小学校及び中学校の通学バス運行

業務等を市内一円巡回バス業務に切り替えることで市民全体に大変な効果があると思われる。市長の所見を伺いたい。

**市長** 高齢者や障害者など交通弱者の交通の確保は、市としても重要な課題であると認識している。

市内でも、公共交通機関はあるが、駅やバス停まで遠くあるいは病院や買い物に行くことにタクシーを利用しなければならず、経済的負担が大きく軽減できないかという話も聞いている。

また、山間部では、このようなことから地区民が減少することにより集落機能の維持が困難になることが予想され、市にとっても重要な問題である。

巡回バスは本市の地形を考えたとき、地域を回るバスが効率的であるか、費用対効果が見込めるかといった問題もあり、巡回バスだけでなく、本市の現状にあった交通対策を考える必要があると考えている。

現在、運行している乗合タクシーを含め、どのような形態の運行が一番いいのか調査・研究を進め、方策を検討

する必要がある。

そこで、地域住民の交通手段や利用目的などの把握を行い、地域にあった公共交通体系を構築する必要があることから、今後、補助金等を活用した調査事業等を実施したいと考えている。

## 質問者 出口徹裕議員

### 施政方針について

**議員** 市長がマニフェストに掲げられた中学生以下の医療費無料について、この制度を行うとした場合の必要予算額と財源についてどのように考えているか。

**市長** 中学生以下の医療費無料化は、平成23年度を準備期間とし、平成24年度から実施したい。

本年度中に、条例等の整備、システムの改修及び医療保険情報等の入力作業を行う予定であり、この経費は9月議会に提案する予定である。年齢引き上げに伴う医療費助成額は、年間、新たに3000万円程度が必要になると見込

でいる。

県等の補助対象となるのは小学校入学前までの乳幼児であり、増加分は一般財源である。他の事業も同様であるが、全体予算の中で経常的な行政事務経費等の見直しを行い、バランスをとりながら実施していきたい。

## 環境問題について

**議員** 市内の海岸の保全とウミガメの保護に関して、現在、市内では海開き前に各海岸の清掃を行っているが、大雨や台風の際には多くの流竹木やごみが海岸に打ち上げられ、ほっておくと砂に埋まり掃除がしづらい状況である。脇本海岸は、ウミガメの産卵場所となっており、これらの埋設物によって産卵を諦める事態も起きている。

そこで、今後どのような対応をお考えかお聞かせ願いたい。

**市長** 市では貴重な野生動物であるウミガメを保護するため、鹿児島県ウミガメ保護条例に基づき、毎年保護対策を行っている。本年も6月から2ヶ月間、職員がボランティアで

ウミガメ保護監視パトロールを実施しており、海岸保全も兼ねて漂着ごみの回収も同時に行っている。

ウミガメは非常に警戒心が強く、光や大きな音があると、上陸しても産卵しないことを周知するために、環境ニュースに掲載して全集落に配布し、脇本海岸と飛松海岸にウミガメ保護看板を設置し、周知を図っている。

脇本海岸の保全是、海開きに合わせて、関係団体等の協力を得ながら清掃を行っている。また、地元区長には年間を通じて海岸清掃の協力をいただいている。本年も市職員によるボランティア清掃や、建友会による清掃が予定されている。市の財産であり、市と地域住民が一体となり、誇れる自然を後世に残すよう努力していきたい。

**議員** 施政方針にもあったが、ごみやその悪臭等は市民生活に密着した重要な問題である。市民のごみ減量化に対する意識も非常に大切であるが、運搬時の汁漏れや悪臭等の対策も課題と考えている。そこで、市として運搬業者とどのような契約方法と対応

をとっているのか、その処分方法と管理方法をお聞かせ願いたい。

**市長** ごみ収集運搬時の汁漏れや悪臭は、生ごみ等のごみ質によるものが原因であると考えている。生ごみを出すときは、防災無線や阿久根市家庭ごみの分け方・出し方のパンフレット等を全戸に配布し、必ず水切りをしてから出すようをお願いしている。

しかし、マナーを守らない利用者も多く、今後も根気強く周知・指導していきたい。対策は平成14年度から生ごみ処理機の購入補助を実施しながら家庭ごみの減量を図っている。

また、ごみ収集運搬時の汁漏れの防止は、塵芥処理車の後部に水受けタンクがあり、汁を外部に漏れないようにしているが、急ハンドルによるカーブ等での汁漏れが見受けられるため、カーブ等での徐行運転を心掛けるように、また、悪臭の対策は収集・運搬時に小まめに後部扉を閉めるように指導をしている。今後も生ごみの排出抑制やマナーを守るよう、環境ニュースや防災無線などにより、

市民への周知徹底を図って行きたいと考えている。

契約内容、方法は現在、家庭ごみの収集運搬は、市内を4地区に分けて業務委託を実施している。入札の方法は競争入札により決定しており、契約期間は1年間である。

**質問者 野畑 直議員**

**法人市民税について**

**議員** 国が定めた法人市民税の法人税割の標準税率は12・3%で上限は14・7%であり、阿久根市は上限の14・7%を採用している。

企業に活力を与える意味でも、標準税率にすべきと考える。税率は少なくなるが、企業の活性化対策や企業誘致に力を注ぎ、法人税の増収を図ることによって法人市民税は増えると考えているが、市長の考え方を伺いたい。

**市長** 長引く景気低迷により大変厳しい状況にあり、法人税率を引き下げることが、企業の活性化につながるものと思っている。

市民の所得向上を図るためには、事業所の所得を上げることが重要であり、そのために行政は、もっと民間が活性化するような事業を展開する必要がある。

自主財源である市民税は年々減少する傾向にあることから、法人税割を標準税率に引き下げることが経済情勢や市の財政状況も見ながら検討していきたいと考えている。

**職員の勤務時間について**

**議員** 職員の勤務時間は午前8時30分から午後0時15分、午後1時から午後5時15分となっている。民間と歩調を合わせる意味でも午前8時から午後0時、午後1時から午後5時までとすることが分かりやすく望ましいと考える。民間企業は始業時刻が午前8時であり、住民票等が必要なき、この30分のずれが大変無駄な時間となっている。市長の考え方を伺いたい。

**市長** 職員の勤務は原則として、午前8時30分から午後5時15分までであり、このうち、午後0時15分から午後1時までは休憩時間で、1日8時間

の勤務時間である。30分早めることの市民ニーズを今しばらく見極めたい。そのこととあわせて、終業時刻も考えていきたい。

さらに、昼食時間は本市では45分間であるが、この時間に窓口へ来た市民には、職員が交代で対応しており問題はなく、また、市内店舗での昼食利用の機会を広げるためにも、時間を変更できないか検討したい。

**水産業振興について**

**議員** 最近の阿久根市沿岸は磯焼けが進んでいる状況にあると感じている。

そこで一刻も早く取り組みなければならぬのが藻場の造成事業ではないかと考える。市長も施政方針に示したように藻場の回復、栽培漁業センターでの種苗生産体制の充実、漁業者等による新商品開発への支援等を考えておられるが、一番気になっている藻場の造成について今後どのような対策をお考えか伺いたい。**市長** 本市では平成12年度から漁協や漁業者と協力して市境までの沿岸域で調査と併せて、

人工種苗を用いた藻場造成や  
囲い網を用いた食害対策によ  
る藻場造成のほか、ウニ類の  
駆除による藻場の回復などに  
取り組み、その効果の有効性  
を検討してきた。

その結果、海藻が繁茂しな  
い大きな要因は食害であり、  
それらを駆除することで藻場  
を早期に回復させることが可  
能であるという結論に至った。  
しかし、魚類による食害を防  
除することは極めて困難であ  
るため、底棲生物による食害  
が問題となる水域での藻場回  
復を優先して実施している。

また、平成21年度からは国  
の補助事業で漁業者によるウ  
ニの移植、駆除等による密度  
管理を始め、藻場の回復状況  
のモニタリング等を行っている。  
。

今後の具体的計画は、本市  
の沿岸域で特に磯焼けのひど  
い牛之浜以南の海域を重点的  
に、藻場の回復に取り組んで  
いきたい。

## 集落環境整備について (市道の維持修繕)

**議員** 市道は昨年4月1日現在  
で改良率は全体で65%近くに

なっているようである。

各地区から要望のある維持  
修繕工事の工費は22年度末  
で7億3000万円以上であ  
ると聞いたが、過去3年間の  
市内各区からの要望状況とそ  
の概算工費の推移、また優  
先順位等の考え方を教えてい  
ただきたい。私は現状の予算  
措置では要望に応えることは  
できないと思うが、予算の増  
額は考えていないか伺いたい。  
またもう少し集落環境整備  
にも予算を計上し、市民の生  
活基盤の安定を図るべきだと  
考えるが、市長はどのように  
考えているか。

**市長** 市内の要望状況、未処理  
合計は、平成23年3月末日で  
299件、金額で7億310  
0万円である。平成21年度の  
要望件数は126件の1億8  
00万円、処理件数は44件の  
3100万円、未処理件数は  
82件の7700万円であり、  
平成22年度の要望件数は10  
2件の1億7100万円、処  
理件数は40件の2800万円、  
未処理件数は62件の1億43  
00万円である。

また、年度別事業費は、平  
成20年度8700万円、21年  
度9000万円、22年度1億

3691万円である。  
優先順位は、現地調査を行  
い緊急度の高い順番から施工  
している。

区の要望件数、金額も増え  
ており、要望箇所処理を行  
うことも追いつかない状況に  
あることも承知しているが、  
できる限り補助事業等を組み  
入れて対応できるように努めて  
いる状況であり、予算の増額  
基金の取り崩し等は、今後、  
調査、検討したい。

質問者 大田重男議員

## 大川診療所について

**議員** 大川診療所は、今年5月  
まで休診になり、特に高齢者  
や高齢者のいる家庭が非常に  
不安だった。休診の間、タク  
シーで市内の病院に通い、特  
に年金暮らしの方は、経済的  
にも苦痛であったと思う。

地域医療を守るためにも今後  
の大川診療所の運営で乗合タ  
クシーを利用した受診者の確  
保について伺いたい。

**市長** 今回、診療を再開した大  
川診療所の診療時間と乗合タ

クシーの運行時間とはリンク  
しない状況であるので、診療  
時間に合わせて運行を行うこ  
とが、住民の利便性の向上と、  
診療所の安定的な運営にもつ  
ながると考え、現在、運行時  
間の見直しを進めている。

案として、これまでの運行  
時間に加え、診療開始時刻に  
合わせて増便する計画である。  
今後、週3日の診療体制が実  
現すれば、診察を受けに來ら  
れる方も増え、同時に乗合タ  
クシーの需要も大きくなると  
考えている。

**議員** 将来的には公設民営化に  
していく考えはないか。

**市長** 大川診療所を再開したば  
かりで、この診療体制が定着  
し、地区の皆さんが、かかり  
つけの医療機関として利用し  
ていただく状況を作り出すこ  
とが第一であると考えている。  
公設民営化を検討するに当  
たっては、市の診療施設とい  
う位置づけのもと運営を引き  
受けてくださる相手方の状況  
も十分に判断しなければなら  
ない。また、施設整備に伴う  
起債の未償還金の問題もあり、  
現実的な問題として検討する  
には、まだ様々な課題が残さ

れている状況だと認識してい  
る。

施設の経営や運営面からし  
て、公設民営化を含めた新た  
な経営体系を探るべきという  
意見には、私も理解し、その  
可能性は探っていきたいと考  
えているが、今は、大川診療  
所の安定的な運営の確立に向  
けて、努力をしていきたいと  
考えている。

## 農水産業の振興について

**議員** 市長は市の基幹産業であ  
る一次産業に力を注いでいる  
のはわかるが、阿久根市では  
農業、水産業の後継者が育つ  
ていないのが現実問題である  
と思っている。理由は安定し  
た収入が得られないことだと  
思う。

そこで市長の今までの農業  
経験をかした一次産業の成  
長戦略として、農業振興の具  
体的政策について伺いたい。  
**市長** 本市に限らず農業者の高  
齢化、担い手・後継者不足な  
ど深刻な問題がある。地域の  
農業を維持、発展させていく  
ためには、認定農業者制度を  
最大限に活用していく必要が  
あると考え、併せてハード的



な面の取り組みも講ずる必要があると考えている。

一点目は、水田は現状では、所得向上を図るにもかなり厳しい状況にあるので、畑作に力を注いでいるところであり、高品目を選んで指導している。

二点目に、水、基盤、環境整備は、中山間地域総合整備事業等を活用し、整備を図ると共に、現況をいかしながら、農家の経費削減に努める手立てを講ずることとする。

三点目に、石油等が高騰しても農作物の価格は上昇しない現状があり、自助努力で改善できない分野等について、助成制度を市単独事業で実施している。

四点目に、生産、加工、流通の一体化により、付加価値を拡大することで、所得向上が図られるよう、安定した原材料の確保や、加工した商品の提供、新商品の開発などに力を入れるため、今後、生産農家はもとより、大学や研究機関を流通関係者ら分野ごとのプロから学ぶ機会やこれらで構成する組織づくりを目指したい。

**議員** 市長のマニフェストに関

しての漁業振興について伺いたい。

**市長** 漁師会による鱗から抽出したコラーゲンを利用した新商品の開発が途上で、阿久根漁港に水揚げされる低利用魚や低価格魚をすり身に加工する方法を県水産技術開発センター等の指導を受け模索中であり、すり身加工用機器を設置し、漁業者が商品開発することを支援している。

また、本市の水産物加工品は県内外の物産展で高い評価を受けていることから、さらに水産業専門の商談会に出展し、阿久根ブランドのイメージアップ、販路拡大を図りたい。

**質問者** 牛之濱由美議員

**市長の施政方針について**

**議員** 3月11日に起きた東北地方の大地震に伴う想定外の津波災害等により多くの尊厳命が失われた。今回の災害を受け全国自治体も今一度、防災

に対する見直し等を始めている。

そこで、阿久根市の防災に対する施策について伺いたい。

災害対策基本法の規定に基づき阿久根市防災会議条例はあるが、生きた防災会議がされているのか、また、各地域での自主防災組織の編成状況を伺いたい。

**市長** 災害に強いまちづくりを目指すには、市の危機管理体制の充実を図るとともに、地域防災力の向上が不可欠である。その中心的役割を担うのが区の自主防災組織であり、その育成、強化は喫緊の課題である。本市の自主防災組織の設置状況は、平成21年4月

1日時点が42組織、世帯構成率が約64%、平成22年4月1日時点が44組織、世帯構成率は約65%、そして平成23年4月1日現在が51集落49組織、世帯構成率は約70%となっている。今後は、さらなる組織化に向けた取り組みと併せて、すでに組織化されている団体を含め活動の充実に向けた取り組みを推進しなければならぬと感じている。

具体的には、昨年実施した地域ごとの防災研修会や出前講座の開催、また、高齢者の見守り活動等、例年先進的取

り組みを実践している区の事例を広く紹介するなど、自主防災組織の果たす役割とその意義について理解を求め、防災思想の普及啓発に努めていきたいと考えている。

**総務課長** 市の防災会議は、基本的には市の防災計画を修正する場合のみ開催している状況である。この2年間ほどは開催していない。

**議員** 市長のマニフェストに自治基本条例の制定を目指すことについて、今後どのような構想、計画をお持ちなのか伺いたい。

**市長** 私は、よりよいまちづくりを行うためには、住民の意見を多く取り上げることが重要だという認識から、マニフェストに自治基本条例の策定を示している。これは自治基本条例の策定が目的ではなく、住民の意見を行政運営に活かす仕組みを作り、共生・協働によるまちづくりを主眼に置いたものである。

このため、今回、「市民まちづくり100人委員会」の設置を行い、市民が阿久根の未来について語り合い、まちづくりに参画していただくシ

ステムづくりを進めている。この取り組みが、自治基本条例の策定に向けた第一歩だと考えている。

また、自治基本条例を策定するには、住民がその必要性を認識した上で、住民参画のもとに策定を進めなければ、かなりの労力と時間が必要であり、短期間での策定は難しいと考えている。

したがって、策定期間は明確には申し上げられないが、まずは住民にも議論していただくことが重要だと思っております。「市民まちづくり100人委員会」での議論を進めるなど、共生・協働によるまちづくりを進めていきたいと考えている。

**質問者** 牟田 学議員

**市長の施政方針について**

**議員** 学校給食について、平成22年度の実績で小学校及び中学校の給食費の未納額と世帯

数を答えていただきたい。加えて現在における未納額の総額を教えてください。



**市長** 未納額は、平成21年度末が現年度分で75世帯95人、額は241万9580円である。滞納繰越分が128世帯224人、額は639万1373円となっており、22年度末で現年度分、61世帯74人212万6165円、滞納繰越分が100世帯241人、額にして687万2908円となっている。

**議員** みなみ保育園に関しては、平成20年12月の定例会で14番議員が民間移管について質問しているが、それからの経緯について答えていただきたい。それとみなみ保育園を今後、どのような形で運営もしくは、民間移管するかお尋ねしたい。

**市長** みなみ保育園の民間移管の経緯は、平成19年3月策定の第4次阿久根市行政改革大綱の中に、みなみ保育園は民間化に向けた研究・検討を進めると記載されたことから、民間移管の検討が始まった。平成22年4月1日からの民間移管を予定し、平成20年度に選定委員会を設置、公募・審査を行い、平成21年3月11日に移管先を決定し、市長に答申されたが、選定方法に疑義があるとのことで、差し戻さ

れている。

その後、同年7月14日に北薩福祉会に移管すると報告がされている。その後は北薩福祉会に移管するべく手続を進め、9月2日に覚書の締結をし、財政課では仮契約の締結を行い、9月10日、阿久根市保育所廃止条例及び財産処分に関する議案が提出されたが、10月1日、賛成少数で否決された。

その議決を受けて、北薩福祉会との覚書及び仮契約の解除を行い、協議の結果、平成22年4月の民間移管を断念し、1年先送りすることとし、応募した2法人及び選定委員会委員、保護者に、その旨報告された。

その後、生きがい対策課では、平成23年度の民営化に向けて、選定委員会の設置要綱及び移管法人募集要項の見直しに着手したものの、平成22年1月からは、教育委員会で所管していた。しかし、平成23年度予算編成時期になり、市長から平成23年度は民間委託で実施するようにとの指示があったので、学校法人との委託契約に向けて手続を進め、平成23年1月14日、市長職務

代理者により委託契約が締結された。

しかし、この間、みなみ保育園の保護者から2度にわたる陳情がされ、園児と保護者への配慮を欠くやり方には、住民の理解を得られないとの判断から、私が市長に当選した直後、委託契約の解約を指示した。

次に、今後の計画であるが、阿久根市立保育所運営検討委員会を設置し、今後のあり方を検討していく予定である。検討を始めるに当たり、保護者説明会及び保育行政協議会を5月に開催し、6月22日には、第1回目の検討委員会を開催した。

9月までには、検討委員会の結論を出していただき、同時に庁内でも協議を進めながら、市の方針を決定する予定である。子どもの最善の利益を守るという視点に立って、もう一度ゼロから、みなみ保育園の今後のあり方について検討したいと考えている。

**議員** 市のインフラ整備であるが、現在、都市建設課が受けている市内全域からの要望が299件、施工金額で推定7億3100万円と聞いている。

今年度の事業規模は件数33件、予算で1億円と聞いている。これでは市民の安全に対する要望に行政の対策が追いつかないと危惧する。

そこで、財政的な問題もあると思うが、予算の増額を検討する考えがあるかお尋ねしたい。

**市長** 工事費の増額、基金の取り崩しまで含めてということであるが、補助事業等でもできるように努め、今後調査、研究を行い検討したい。

## 質問者 松元薫久議員

### 児童福祉について

**議員** みなみ保育園の今後の計画について、昨日の11番議員からの質疑に対する答弁の中で、全くゼロから審議を始め、9月までには検討会議での結論を出すと答弁をされているが、少子化が進行する状況で各保育園、幼稚園の規模も縮小している現状を踏まえ、みなみ保育園に関しては市長の政治的な判断が大きく影響すると思っているが、どのよう

にお考えであるか伺いたい。

**市長** みなみ保育園の今後の計画は、ゼロから検討し直すというところで、検討委員会を設置した。その検討委員会の答申を受けて、様々な角度から検証し、決定したいと考えている。

また、私の決断により大きく左右されるということであるが、そのことは私に果せるべき責任を大きく感じながらやっていきたいと考えている。

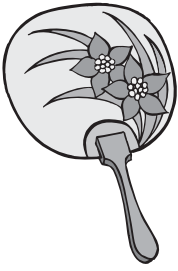
**議員** 昨年より実施した保育料を約半分程度、市が補助するサービスは保育園の保護者には大変喜ばれていると思っ

ている。

しかし、幼稚園は含まれていない。市内の幼稚園から陳情書が出され、結論は趣旨採択だったが、園児の数に差が出てきた場合は、何らかの形で検討しなければならぬという意見が添えられている。

保育料の格差について市長のお考えをお聞かせいただきたい。

**市長** 保育園の保育料を引き下げたことで、幼稚園から保育園に児童が流れている可能性があるが、そのような認識は持っていない。



保育園と幼稚園の保育料の差であるが、保育料は児童の年齢や保護者の所得に応じて決定するのに対し、幼稚園は各園で決められるので、簡単に比較できない。

もともと、幼稚園と保育園は、設置の目的が違うわけであり、保育園は福祉施設ということで、運営費は公費と保護者が負担する保育料を財源とし、幼稚園の運営費は、保護者が負担する保育料を中心財源としているが、幼稚園には経常費助成の補助金制度が、また保護者には、就園奨励費補助金がある。

国では、平成25年度導入予定の新子育て施策で、幼保一体化施設への移行案を取りまとめ、文部科学省と厚生労働省の二重行政を解消するため、内閣府に新たな部局を設置する予定と聞いている。これらの情報収集に努め、本市でも幼稚園を含めた保育行政を考えていく予定である。

### 質問者 竹原恵美議員 危機管理体制について

**議員** 東日本大震災の対応は阿久根としては遅かったのではないかと。市内の災害への対策はどうなっているか。全国瞬時警報システムのことも説明いただきたい。津波マップ作成などお考えか。

**市長** 東日本大震災の対応について義援金の受付や全国市長会、市のホームページでの情報発信、支援助資の提供など行ってきた。今後とも関係機関と連携し、情報発信に努めたい。

また、東シナ海に面する本市は、大規模地震による津波被害も懸念されることから、標高を示した地図並びに川内原子力発電所からの距離を示した地図を作成し、早期に各世帯へ配布したいと考えている。

さらに、本市では昨年度、全国瞬時警報システムを整備し、主に大地震又はこれによる大津波などの自然災害が発生した場合に、通信衛星を利

用して本市の防災行政無線を通じて住民に緊急情報を伝達するものであり、これにより被害の軽減が期待される。今後とも、これらの運用と併せ、災害発生に備え、的確な避難勧告の発令等、防災の万全を期すべく取り組んでいきたい。

### 職員給与について

**議員** 職員給与削減をうたっているが、いつから計画しているか。国会では人事院勧告制度廃止、阿久根は地方交付税16億を給与に20億かかっている。

**市長** 職員給与条例改正の議案を今議会に提案して議決をいただき、給与削減について着手したところである。

また、国では、国家公務員制度改革関連の法律案が国会に提案され、現在審議がされている。

今後、国の協議を注視し、地方公務員制度への影響の把握に努めていきたいと考えている。

地方交付税は、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の行政サービスの水準を維持し得るよう

財源を保障する見地から合理的な基準によって再配分するものであり、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体の当該財源不足額を補うため交付されるものである。

お尋ねは、平成20年度の状況についてであると思われるが、平成20年度の基準財政需要額は、55億1400万円余りと算定されており、この中の給与費は16億1300万円余りと試算され、29・3%を占めている。しかし、平成20年度的一般会計当初予算額は、96億4600万円であり、基準財政需要額の算定とはされないものの本市の事業等に関する費用も含まれており、その中の給与費は、20億9700万円余りで21・7%を占めている。

したがって、単純に16億円で済むところを20億円かかっているということではなく、16億と20億は、その前提となる需要額が異なるものであり、しかもその額も減少している。

さらに、給与費の占める率も実際の前算額は国の算定よりも低い率を占めており、また年々低くなっているが、引き続き給与の抑制について努

### 給与の表示について

力していきたいと考えている。

**議員** 給与について表現の相違から議会や市民の理解に執行部と意味の相違が続いている。市民にとって分かりにくい。職員給与は給与、共済費、手当ほかを、議員は報酬、手当ほかすべてを含めて表示、説明することはいかがか。

**市長** 職員の給与とは、月々の給料と地方自治法に規定する手当を含めたものとされている。共済費は共済組合への負担金で、社会保険における雇用主負担に相当するものであり、給与には含まれないものである。

また、議員は月額報酬、期末手当、共済費などの人件費の区分がある。したがって、議員からの質疑等にも、この区分によって説明して、また、市の関係資料にも表示していないよう、より正確を期していきたいと考えているので、お尋ねに際しては、給与、共済費を含めた人件費等、可能な限り事項を特定していただければと考えている。

## 職員残業手当について

**議員** 昨年度実績からの平成23年度予算計上2000万以上、明確な削減目標は幾らか、明確に指導しているか。

**市長** 時間外勤務手当は、給料総額のおおむね3・5%以内の額で予算を措置しているが、平成21年度の決算額は2100万円余りで、予算の給料総額に占める割合は約2・4%、平成22年度の決算見込額は2000万円余りで、予算の給料総額に占める割合は約2・3%であり、いずれも予算額を下回っている。

時間外勤務手当は、事務事業の内容や職員配置の状況によって変動する要素もあり、画一的な取り扱いが難しい面もあるが、これまでの決算の状況等を踏まえ、さらに削減を目指していきたいと考えている。

もつとも、時間外勤務手当を抑制するためには、時間外勤務を減少させることが何よりも必要であるが、これまで職員採用がなされないこと等により、職員数は大きく減ってきており、一方では自治体

を取り巻く状況はますます厳しく、課題は多く、事務処理は複雑さを増してきている。

このような中であって、勤務時間外や休日でも、その責任を自覚して自発的に事務を処理している職員も少なくない。また、人員不足から時間外勤務が恒常化している職場もある。

したがって、職員同士が時間外勤務を少しでも少なくするために職場での協力体制をとり、また、効率的な事務処理を促すことはもちろんであるが、節度をもって必要な職員採用を行い、職場の実態に応じた適正な人員配置が不可欠であると考えている。

## 職員給与と体系について

**議員** 職員の評価を反映させた給与体系を言われているが、どのようなものか、いつから行なうのか、それは次世代リーダー育成とつながっているか。

**市長** 職員の給与に関しては、人事評価を行い、昇給等に活用している。

今年度中に現在の人事評価を見直し、その成果の給与へ

の反映を検討しながら、現状を的確に把握し、市民ニーズに機動的に 대응できる、真に期待される職員としての成長を促したいと考えている。

また、次世代リーダーの育成について、職員の評価は給与のみならず、良質な行政サービスを提供するため、組織全体としてのレベルアップが図られるものでなければならぬと考えている。その中から、次の世代を担う人材の輩出を期待しているところである。

## 財源確保について

**議員** 出生祝い商品券など、これからも実行する項目についての財源確保は何をいつから予定しているか。市債使用の限度は幾らと考えているか。財政状況の判断として市長は何を指標としているか。

**市長** 事業の財源確保の件についてであるが、各事業で実施内容、実施時期、事業費及び財源について、具体的な事業計画を作成しているところであり、その中で国県の補助制度を活用できるものは積極的に活用し、財源の確保を図る

としている。また、単独事業は一般財源が主要な財源であるが、組織の見直しや事業の峻別を行うことにより財源を確保し、予算全体のバランスをとりながら実施していきたいと考えている。

市債は一般の借金とは違い、いろいろなメリットがあるが、一方、むやみに借り入れることは財政運営では好ましくない状況を作り出すこともあることから、市債の目的、種類、借入金額等について検討を行い、有利な市債を優先的に活用するよう心がけており、単年度の借入額は、普通債において10億円以内を目安としているところである。

次に、財政状況の判断指標は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行に示された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標を算出し、公表することとされている。

本市でも、指標を算出し、財政状況の判断を行っているが、そのほかに従来からの財政力指数、経常収支比率、公債費負担比率、起債制限比率等を算出し、財政運営の指標

としている。

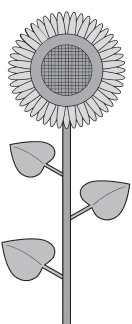
## 職員の接遇マナー向上について

**議員** あいさつ、接客、デスクの向きなど向上のためにどのように、いつから行うか。向上チェックはいつ、どのように計画しているか。

**市長** 職員へは、日頃からあいさつの徹底と、接客に際しては懇切丁寧を旨とし、市民目線に立った説明を求めている。

また、デスクの向きは、スペースの問題もあって現在のようになっているとおり、変更は今後の検討課題とさせていただきたいが、来庁者が多い窓口では、ローカウンターを設置し、利用しやすい環境づくりに努めてきている。併せて、来庁した市民には、速やかに応対し、円滑な処理に努めるよう指示していきたい。

なお、接遇のチェックは、毎日の朝礼等の際や課長会で確認しているが、さらに徹底したい。





### 農林業振興センターについて

**議員** 生産業務目的ではなく最先端研究とのこと。国、県との機能重複はないか。研究成果は毎年発表されているか。

**市長** 県の農業開発総合センターと和泊町にある和泊実験農場の2施設のみである。

同様の施設は、あるもの離島にある1施設と県の農業開発総合センターとなるが、農業開発総合センターは、各部門ごとに県内に点在しており、近隣に類似の施設はないのが実情である。

以上のようなことから、阿久根の農林業振興センターは、本地域には欠かせない農林業振興の拠点施設となつていることを理解いただきたい。

実証栽培や実証展示等の結果は、JAの各部会等を通じ随時関係農家へ資料等の提供を実施しているほか、市の農林技術連絡会の会員を通じ関係農家への周知を図っている。

また、農業専門指導員が毎日、各農家を訪問し、助言、指導等を行っているが、関係農家への訪問時に実証結果に基づいたアドバイス等も行つ

ている。

### 栽培漁業センターについて

**議員** 民間にも同様の生産場はあるがセンターの生産効率チェックはしているのか。施設整備の予定はあるのか。幾らか。

**市長** 隣の薩摩川内市及び霧島市に民間施設があり、クルマエビ、ヒラメを自社養殖用として生産している。ヒラメに関しては稚魚生産不調時、他事業者から買い付けるといった状況もあり、基本、他社等への販売を目的にした業態ではないと認識している。

また、センターの生産効率のチェックについてであるが、育成期間中は気象条件、水温、疾病等により相当数が減耗するため、毎日、減耗数のチェックをし、それに合わせた飼料の給餌を強いられる業務を行っている。

現在、改修の必要な箇所は、経年劣化等による施設内水槽であり、補助制度を利用し補修する計画である。予算は2500万円程度を予定している。

### 学力レベルについて

**議員** 阿久根市の学力のレベルは全国でどのような状態か。向上の政策はなされているか。

**市長** 次代を担う人材の育成のために、学校教育では次のような取り組みを推進している。

- 1 確かな学力を身につけ、主体的に考え行動する子どもをばぐくむ教育の推進
- 2 道徳心を養い豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- 3 地域に開かれた信頼される学校教育の推進
- 4 「学校・家庭・地域」三位一体となった学校づくりの推進

各小・中学校では基礎・基本の学力を身につけるために、確実な実態把握による指導方法の改善に努めるとともに、実態に応じた支援や阿久根の歴史と伝統・文化・自然を生かした教育に取り組んでいる。

さらに、コンピュータや電子黒板等のICT機器の活用による情報教育や外国語指導助手ALT、さらに、特別教育支援員や支援教員による授業支援など社会の変化に対応した教育を推進している。

本市の児童生徒の学力の実態は、国や県が実施している各種学力検査等の結果から、概ね全国平均と同程度か若干下回る程度であると認識している。

**教育長** 文部科学省が実施している小学校6年生と中学校3年生を対象にした全国学力学習状況調査、そして、標準学力検査等を実施し、実施実態の把握に努めている。

平成22年度の全国学力学習状況調査の実績は、小学校6年では知識に関する評価は全国並みであるが、活用に関する問題が全国よりやや低く、中学校では国語は全国平均であるが、数学が全国より低い状況にある。

また、全児童を対象にした標準学力検査では小学校では各学年全国平均を上回っているが、中学校では総合的に全国平均と同程度であり、学年、教科によっては、若干下回っている。

総合してみると小学校の学力は国及び県と同程度、中学校は同程度もしくは若干下回る程度であると捉えている。しかし、学校別で見ると全国や県の平均を大きく上回って

いる学校がある一方、かなり下回っている学校もある。

次に学力向上施策についてであるが、一番目は、学校における取組であり、まず教職員の授業に対する姿勢や授業力・資質の向上を図るよう、学校訪問や管理職研修会等を実施して授業改革の指導を徹底している。

二番目に、各学校の校内研修会等へ指導主事等を派遣し、教職員の指導力向上に努めている。その他に計画的な事務局の訪問、そしてまた教育委員訪問、あるいは北薩教育事務所との合同訪問等を実施している。県教委の施策として法に定められた職員定数の他に、学力向上のために少人数指導や習熟度別指導などを行う指導方法改善加配教員を配置していただいている。

さらに、本市の単独事業として中学校の数学と英語の学力向上を図るため、学校教育支援教員を配置し、少人数指導や個に応じた指導の充実に努めている。

三番目に、家庭や地域・関係機関との連携である。学校で学んだことを定着させるためには、家庭での復習や予習

## 議会改革について

など家庭学習の充実を図る運動を推進している。各学校では、小学生が60分以上、中学生は90分以上の家庭学習を実施している。また、小・中・高学力向上連絡会を年4回開催し、小学校・中学校・高等学校のお互いの授業を参観し合い、お互いのよさや課題を協議する校種間の連携を図った学力向上への取組も行っている。

さらに、地域との連携として、平成22年度から学校関係者評価委員会を設け、地域・関係者の意見を学校経営に生かす取組を行っている。各学校では、児童生徒の学力検査結果や学力向上策等を学校だよりで公表している。

四番目は、教職員人事評価制度を取り入れている。年度当初校長の学校経営方針に基づき、自己申告書を校長に提出し、その申告書に基づいて校長は、その職員と面談を実施している。年度末に校長が業績等評価を行い、自己評価への指導助言と次年度の改善策等を指導する制度になっている。

(原田教育長)

### 議員 決定機関として市長の考

えとして議会改革の必要性、利点をどのようにお考えか。市長提案として議員定数、報酬見直し案の提出はいつの時期であるか。

### 市長 議会は、二元代表制の下、

執行機関とは独立・対等の関係にあり、地方公共団体の基本的な事項を決定し、執行機関を監視・評価する機能を有する機関である。

分権時代の議会には、審議に多様な住民の意見を反映させ、様々な意見を出し合い、課題や論点を明らかにしながら、政策形成能力を充実させていくことが求められている。

そして、これらの改革の多くは、議会が主体的に取り組んで進めてきたものであり、議会の機能の充実に寄与しているものと理解している。

これらのことから、改革の必要性、その方策等は議会自らが判断するものと考えており、議会の取り組みを見守っていきたく思っている。

また、御質問の議員定数や報酬見直しの案は、市長が提

案するよりも、議会で改革の一環として審議を尽くされ、決定することが望ましいと考えている。

議会は市政に対する市民の厳粛な信託を受けた者どうしが真摯に向き合い、市民福祉の向上、市政発展への思いを共有しながら、情熱を持って、誠実に、建設的な政策論議を行う場である。さらに市民の負託に応えるべく、共に懸命な努力をしていきたいと思

っている。

## 市役所の経費削減について

### 議員 市役所内の冊子、新聞、

消耗品の無駄の検討はされているか。先にトイレの電灯の提案の回答をいただいたが、職員からの提案がなかったのか、ほかにも職員、市長の気づいた点はないか。

市長 冊子、新聞、消耗品等は、予算編成の段階で各課から出された予算見積りを財政課で査定し、事務執行上必要性の低いものは、極力削減している。

このうち新聞は、市の施設で市民の閲覧に供するとともに、市政に関する記事の確

認・保存を行い活用している。次に、トイレの電灯の件であるが、貴重な提案をいただき、ありがたく思っている。

本市でも地球温暖化対策や省エネルギー政策に対応した細やかな対策を検討する必要がある、今後は積極的に進めていきたいと考えている。

特に、本年度は原子力発電所の被災により全国的に電力不足が生じているところであり、本市としても冷暖房の温度設定や稼働日の調整により、節電を心がけていきたいと考えている。

また、庁舎内の節電等は、関係職員で協議を行い、今後の方針や効果的な取り組みを決定することとしている。

## 市民の意見箱について

### 議員 玄関で受付けている意見

箱はどのように運用、処理されているか。そこに市議会は責任を持ってその機関としての仕組みを作ることができないだろうか。

市長 ご意見箱に寄せいただいた意見等は、総務課職員が随時回収し、今後の市政運営の参考にしていくとともに、可

能な限り市の施策に反映させるよう努めている。

なお、住所及び氏名を明記のうえ回答を希望された場合には、文書または口頭にて回答をしている。

ご意見箱は、本市の重要な広聴事業と位置づけ、今後市民の市政に対する率直な意見、要望、提案などを伺いながら、市民参加による開かれた市政の推進に努めていきたいと考えている。

また、市議会としての仕組みについては、議会のなかで御議論をいただければありがたいと考えている。

## 職員給与公開について

### 議員 前市長が行った職員の給

与公開を求める声が多く聞かれるが、情報公開として比較できるように同じ書き方で市民に公開してはどうか。ほか情報公開について市民への説明事務の遂行として行われていることを説明いただきたい。

市長 職員の給与を公開する目的は、給与の実態を明らかにし、人事行政への透明性の向上を図り市民の方々の理解を

得ることである。

しかし、一方では職員にも、保護されるべき個人としての情報はあると考えている。前市長が行った給与公開は、氏名こそ表示されていないものの、職員個々について、給与や共済費の情報を公表するものであり、個人情報保護の観点から、その方法には疑問を感じている。

給与をはじめとした職員の採用、勤務条件、勤務等は、条例に基づき公表することとされており、広報やホームページ等で公表してきたが、今後もこの方法により、市民の理解を得ていきたいと考えている。

そして、職員には、給与について市民の厳しい意見があることを踏まえ、市民の声を常に意識し、適正な事務執行を通じて、市民福祉の向上に引き続き努力することを求めている。

また、情報公開は、市が策定した各種計画や財政状況、入札結果等の公表を行ってきているが、市民の市政に対する理解と信頼を深め、参加を促進し、公正で民主的な市政の推進に資するため、引き続き

き取り組んでいきたいと考えている。

### 公開政策発表会について

**議員** 市長、議員出席の公開政策発表会を早々定期で行ってはどうか。

**市長** 公開政策発表会は、今後、市議会議員と御相談させていただきます。一定の理解と賛同がいただけるようであれば、前向きに取り組んでいきたいと考えている。

市民懇談会であるが、市では、市民の意見を反映した市政運営を進めるうえで、広聴活動は大変重要であると考えている。

現在、新たな取組として、幅広い意見や提言を伺うために市民まちづくり100人委員会への設置に向けて準備を進めている。

### 質問者 山田 勝議員

### 市民医療の現状について

**議員** 市民の医療は守られているか、救急医療や病院の対応

のことで市長に苦情はきていないか、併せて医療施設の現状をお尋ねしたい。

**市長** 私は市民の誰もが健康で安全で、そして質の高い医療サービスを受けられる地域社会の形成がなされているか、これらを判断基準の一つとして考えてみた。難しい質問であるが、完璧な状態であるとは言えないと思っている。

苦情については、夜間一次救急診療所開設にかかり、その経緯や計画などを尋ねられることはある。

阿久根市民病院など、地域医療の中核施設としての機能をもった、最新の機器や機材を備えた高度医療対応型病院として、平成20年に新しい病舎の施設整備がされ、既存の医療機関等も、保守や更新整備を進めているようである。

**議員** 阿久根市民病院について市長はどのような認識を持っているか伺いたい。

**市長** 市民病院のあるべき姿などが、関係者の市民をも巻き込んで議論され、理想とする病院が出来上がったものと思っている。

また、地域の実情や社会情勢の変化などに対応し、常に

地域の中核医療機関としての役割を果たしてきたと思っっている。

これらのことを踏まえ、私は、阿久根市民病院の存在が地域医療を守ることの礎になるものと認識している。

**議員** 阿久根市民病院について阿久根市は開設以来どのような協力をしているか。

**市長** 市民病院の固定資産税については、昭和39年6月の自治省税務課長からの通達に基づき、平成2年6月に条例の整備を行い、以来、一部寄宿舎及びその他の施設を除き課税免除している。

さらに、市民病院の建替新築工事に伴うアクセス道路築造や護岸改修などに係る関係機関協議との調整役として支援ができたと思っている。

また、護岸道路の改修を終えた区間は、市道認定し現在では、市が管理をしているほか、市民病院東側駐車場の一部市有地の占用料についても、準公的機関の占用として免除している。

**議員** 出水総合医療センターが出水郡医師会に夜間一次救急に対する医師の派遣を依頼してから野田診療所に開設の方

向が決まるまでの経緯と市長が出水地区医療問題懇談会会長を引き受けた理由をお尋ねしたい。

**市長** 本年1月11日、出水総合医療センターから出水郡医師会に対して、同センターの医師引き上げに伴い、一次救急から撤退したい旨の要望が出され、同日、出水郡医師会は理事会を開催し協議検討した。

2月1日には、出水市長から出水郡医師会に対して、一次救急医療を守るために、出水郡医師会からの協力体制について検討要請がされ、2月4日には出水郡医師会の夜間一次救急医療検討委員会が開催され、出水地区医療問題協議会小委員会の開催を要請することが確認された。

これを受け、2月22日、第2回出水地区医療問題協議会救急医療対策小委員会が開催され、出水総合医療センターの夜間一次救急の応援要請については、今以上の応援には限界があることから、これらに代わる医師会としての対策案が提示された。

まず、現在2箇所に対応している夜間一次救急を1箇所集中し、場所は既存の施設



である高尾野医療センターから出水総合医療センター野田診療所が望ましい。人員は医師、看護師、受付事務員を予定したい。診療科目は、内科と小児科とし、薬は、1日分のみの処方とする。診療日は毎日とし診療時間は、午後7時から午後11時までとする。

また、行政へのお願いとして、夜間一次救急診療所開設の時期は、4月開設が望ましい。開設した場合の人件費や事業費等については、診療報酬等の調整後その不足分を行政負担としていただきたい。以上が医師会から提案されたものである。

これを受け、各委員は持ち帰って協議することとし、次回の小委員会で、改めて報告・協議することを確認し散会している。

3月17日、第3回出水地区医療問題協議会救急医療対策小委員会が開催され、6月1日から野田診療所内に夜間一次救急診療所を開設することを決定し、行政側の予算化や住民周知なども確認したところである。

次に、出水地区医療問題協議会会長については、協議会

規約で会長は出水郡医師会会長の属する市町の長を会長とする、と定めてあることから引き受けた。

**議員** 出水総合医療センター高尾野病院を30床の病院から今年の10月から19床以下の診療所にする議案を6月議会に提案されている。出水市の病院

再編の途中、赤字を出している主要な部分の一部を隣接の市も負担させるといふやり方はあまりにも場当たりのな勝手なやり方で将来に禍根を残すと思うが、市長はこの問題をどのように捉えているかお尋ねしたい。

**市長** 現在、高尾野医療センターの常勤医師は3名であるが、本年10月から2名になることが確実視されており、これにより医療法に基づき、診療所として再編することになっている。また、これに関連し病床数なども変更するものであり、特別に夜間一次救急に係る案件との関連性は無い。

**議員** 出水郡医師会も阿久根市民病院も問題を大きく取り上げ、積極的な協力の姿勢を見せていただいている中、国の制度の改正も含めて、本格的

な夜間一次医療、救急医療の問題は取り組まなければならぬと思っているが、市長の考えをお尋ねしたい。

併せて、医師不足の原因である新臨床研修制度の改正を市長会等で取り上げ、国や国会議員に働きかける考えはないかお尋ねしたい。

**市長** 医療技術などの高度化に伴い、医療を取り巻く環境や情勢は変化している。これに対応するため、医師会をはじめ医療関係者の苦労は図り知れないものであると聞いている。特に、医師不足の状況化にあつて新たな医師の確保は、以前にも増して厳しいものがある。

こうした中、郡医師会が中心となり導き出した現行案は、出水地域の医療を守るうえで、現時点での最善の対応策であると考えている。

全国市長会では決議文で医師、看護師等の確保対策及び地域医療の充実についてという形で引継ぎがされている。

国会議員や国をあげて働きかける必要性は十分あると思っているが、このことについて、今後とも要請をして行きたいと思っている。

## 教育行政と子供たちの将来について

**議員** 阿久根市内の小中学校の学力は全国よりこの部分は少し落ちるということだけで、満足しているのかという気がする。教育を一生懸命やっている方々が、それだけで満足しているのか。これをどのように教育長は考えか。

**教育長** 全国平均の現状に当然満足することなく、さらに向上を図っていかなければならぬと思っている。

具体的な方策は、2月から3月にかけて、市内13校に学力向上問題について、学校長の考え方や学力向上対策について聴取を行った。その結果をもとに4月当初に学校長に対して、校長マニフェストで考え方を要求した。その結果を把握しながら、どういう具体策を講じているかというところが大きなポイントになっている。

学力向上は単純なことではない。様々な具体的方策を講じ、そしてある程度、長い目で見なければうまくいかないのではないかと思う。

22年度県の平均に対して、

全国平均に対してどうだったか、それぐらい学校長も意識を変えてきていると言えると思う。ただ、このまま安心することなく、小中学校の学力を少しでも上げてみたらどうだろうか、まずは具体策を講じることからやろうと、今取り組んでいるのが現状である。(原田教育長)

**議員** 昨今の子育ては、夫婦ともに働いている。そして学校に行っても家に帰っても誰もいない。そのためいろいろな社会問題が起きた。

そこで児童クラブが設置され、保護者は子供の安全を確保することができた。

ところが、昨年、西目小学校に放課後子ども教室が設置され、その顕著な実績を保護者や関係者は認め、協本地区公民館でも始めた。

児童クラブと放課後子ども教室についてどのように考えているかお尋ねしたい。

**市長** 放課後子ども教室と児童クラブは、その対象、目的が違っているので、二者択一的にどちらがいいかというものではないと考えている。

児童クラブは福祉事業であり、共働き、ひとり親家庭の

子どもたちの放課後と学校休業日の生活を守るということと親の働く権利とその家族の生活を守るということを目的としている。

また、放課後子ども教室は、すべての子供を対象として実施する地域参加の社会教育事業である。

しかし、平成22年度から実施している放課後子ども教室には、事業としての十分な検討や学校・保護者をはじめとする関係者への十分な周知が図れないまま、しかも専決処分で事業が実施されたという問題点もある。子供達に経済的負担や利用の目的、処遇に格差が生じ、子供や保護者、学校間での取り扱いに著しい不公平感、不平等感が生じている。

このような経過を踏まえ、今後どのようにするか検討したが、7校が実施している学童クラブに統一する方針を定めて対応することとし、現在の児童クラブの継続と子ども教室事業の本年度での終了を進めたいと考えている。

### 質問者 濱崎國治議員 安心・安全のまちづくりについて

**議員** 災害が発生したときは初動体制を確立し、迅速で的確な避難体制が必要であり、災害等に万全に対応するための組織の確立が必要であると思っている。

そこで市民の生命、財産に被害を及ぼす恐れのある災害等に対応する危機管理対策を専従とする組織を市役所に作る考えはないかお尋ねしたい。  
**市長** 災害の発生が予想又は発生した場合は、被害を最小限に止めることが求められる。併せて、日頃から地域との連携を深め、地域防災力を向上させる取り組みも重要であると考えている。

また、被害が広範囲に及ぶ場合に備えて、地域あるいは県を越えた応援協定の締結に向けた取り組みも必要になる。この点に関しては、本年4月に全国青年市長会災害相互応援に加盟した。

さらに、自然災害等を含めた危機管理全般の対策に当た

る組織作りであるが、人員配置や組織機構の見直しといった問題も生じてくるので、その判断には、しばらく猶予をいただきたい。しかし、あらゆる危機事象に対しては、所管課を中心に速やかな対応を徹底していきたい。

**議員** 高齢者世帯や一人暮らし世帯など、災害時や緊急時に援助が必要と思われる世帯が少なくないと思っている。

そこで、緊急通報システムを市の助成により配置する考えはないかお尋ねしたい。

**市長** 緊急通報システムについては、現在、電話回線を利用しては、現在、電話回線を利用した緊急通報装置設置運営事業を実施している。ただ、平成22年度末の利用者数は42台と非常に少ない状況である。

他市の状況等検討して、より多くの方に使っていたいただき、安心して生活していただけるよう取り組んでいきたい。

**議員** 災害等から住民情報などの行政情報を確保するため、庁舎内にある電算情報システムをバックアップする方策を検討すべきときと考えるが対応について伺いたい。

**市長** 現在、電算情報は、常設のバックアップサーバへの

バックアップに加えて、外付けのバックアップディスクを電算室内の耐火金庫に保管している。

しかし、今回の東日本大震災規模の地震や津波等が発生した場合、現状のバックアップ体制ではデータの復旧は困難であると思われるので、対応策としてディスクを庁舎内の高い所へ保管することを検討中である。さらに通信回線によりデータを市外へバックアップする方法について、

現在、資料収集をしているところであり、今後、検討していきたい。

**議員** 排水対策、下水路整備は、上野都市下水路整備が計画的に整備されているが、未整備の流域も点在している。

当初の計画を見直しながら計画的な整備が必要であると思っているが、市長の考えをお聞かせいただきたい。

ただ、整備には予算配分の関係もあり、計画的に効果的な整備の必要性があると思っ

**市長** 雨水による住宅地等への浸水被害を軽減、防止し、住環境の改善を目指して都市下水路の整備を促進している。

旧阿久根高校下の排水路に雨水や生活排水が集水され、下流域へ流れているが、排水路が整備していないため民有地を不規則に流れ、浸食等が発生している。

このことから、周辺の排水計画を行い整備することにより、地域住民の安心・安全の向上を図っていきたい。

また、流域を全体的に考え、抜本的に取り組む必要性について、未整備の支線の排水調査を行い、整備計画を検討し、排水対策を推進していきたい。

**議員** 本年7月から子宮頸がんワクチン、ビブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種について、これまでの予防ワクチン接種業務に追加して全額助成事業として実施するため予算計上してある。

そこで、3種類の予防接種の助成事業による接種ごとの助成額はいくらになるか。

インフルエンザの予防接種により、病状が重症化せずすめば、医療費の抑制につながり、国民健康保険事業の運営にも貢献すると思われるが、予防接種を助成する考えはないかお尋ねしたい。

**市長** 今回予算措置を予定して

いる事業は、子宮頸がんワクチンが中学1年生から高校1年生までの女子を対象に1回当たり1万5700円、接種回数3回のとき、対象者1人に対しての助成額は4万7100円を見込んでいる。

ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンは、生後2ヶ月以上5歳未満を対象にしており、ヒブワクチンが1回当たり7800円で接種開始時の年齢により接種回数が異なるが、4回接種とした時3万1200円を見込んでいる。

小児用肺炎球菌ワクチンが1回当たり1万円、4回接種のとき4万円の助成額を見込んでいる。

次にインフルエンザの予防接種は、65歳以上の方には、既に一部助成を行っており、現時点での全額助成は考えていない。

## 行財政改革について

**議員** 市長は施政方針で市役所の機構改革の見直しを含めて、行財政改革の推進に積極的に努力することを明記しているが、現時点で策定の日程やどのような組織での策定を考

ているか、また、危機管理体制の整備も含めて答えていただきたい。

**市長** 私は、行財政改革を市政の主要な課題として取り組むこととしている。

今回、職員の給与の見直しを行ったが、これは行財政改革へまず着手したものである。

行財政改革は、効率的な事務事業の実施を促進し、多様なニーズに機動的かつ柔軟に対応できる持続可能な行政体制を確保するためのものであり、積極的、かつ、迅速に取り組まなければならない。

そのためには、市の事務事業の実態を把握し、これまでの取組を検証しながら、課題を明らかにして取り組むことが必要である。

そこで、市内に策定委員会的なものを設置し、課題の調査・検討や今後の行政のあり方について協議を行い、方針を決定し、計画案をとりまとめ、平成24年度からの実施を目指していきたい。この中には市の機構改革、危機管理体制の整備をはじめ、適正な職員定員管理や事務事業の効率化の一層の推進等を含めて検討していきたい。

## 質問者 中面幸人議員

### 市政運営について

**議員** 自主防災組織は平成23年4月1日現在で51組織であると説明があったが、防災活動や避難訓練を実際実施している組織は何集落あるか教えていただきたい。

次に一人暮らしの高齢者や障害等の要援護者調査は終わっていると思うが、その調査を基にした防災時要援護者避難支援プランを考えているようであり、先ほど進捗状況について聞いたが、もし付け加えることがあったら教えてください。

次に阿久根市の防災推進員は、本市には1名いる。急傾斜地やがけ崩れ等の危険箇所が多くある中、防災アドバイザーの役割は大変重要であると考えている。

そこで、防災推進員などを加えた危機管理室を設置する考えはないかとお尋ねしたいところであったが、先ほど質問があったので、もし、加えることがあったら、答えてい

ただきたい。

**市長** 災害に強いまちづくりを目指すには市の危機管理体制の充実を図ることはもとより、地域防災力の向上が不可欠である。その中心的役割を担う

のが自主防災組織であり、その育成、強化は喫緊の課題として捉え、さらなる取り組みを進めたいと感じている。

昨年度はその一環として市内7地区で防災研修会を開催し、地域の防災活動等の状況把握を行った。

研修会の中では、牛之浜区の事例を紹介するなどして防災思想の普及啓発に努め、市と地域が一体となった防災体制の充実強化を図りたいと考えている。

**課長** 現在、自主防災組織は79集落のうち51集落である。そのうち平成22年度は避難訓練を実施した集落は19集落である。人数は742名である。平成23年度は、9集落で人数は413人である。

(尾上総務課長)

**課長** 災害時要援護者の支援プランの進捗状況は、平成21年度から策定し、状況は随時変わる。22、23年度も継続して

情報の更新に努めている。この情報は各地区の民生委員に配っており、それを基にして誰が誰を支援すると地区で決めていただいていると思っ

ている。また、今年度中にデータのシステム化を図りたいと考え、この予算は9月補正で計上する予定である。

(堂之下生きがい対策課長)

**議員** 雇用、景気対策について、市内の失業者を把握しているか、今後どのような政策をもって景気対策に取り組んでいくか、市民所得の向上についてどのような施策を考えているか伺いたい。

**市長** 失業者の把握は、ハローワークの情報に頼る部分が多く、仮に失業保険を受給している方を置き換えると、出水管内で平成23年4月現在、548名の方が受給中である。また、阿久根市のみの数値は、正確に把握していないとの報告を受けている。

地域ブランドのイメージアップと6次産業化に向けた取り組み、イベントの開催、特産品の更なる販売促進、新たな特産品の開発等により、景気対策に努めていきたい。



また、それらの取組を進めることで、景気対策とともに、市民所得の向上が図られると考えている。

**議員** 乗合タクシーについて、今後地域協議会を立ち上げ補助事業を活用し検討していくという答弁であった。

多田地区からも運行していただきたいという声が上がっている。大川地区は去年から実施し、しかも大川診療所が再開されて乗合タクシーの時間の変更や便数も増やすということであった。

乗合タクシー運行事業の昨年度の予算は438万円で、今年度は121万円計上してある。

そこで、9月補正予算で見直しをして市内全域の運行はできないか伺いたい。

**市長** 現在運行している乗合タクシーを含め、どのような形態の運行が一番いいのか調査・研究を進め、地域で困っておられる住民の方々の交通の便を確保する方策を検討する必要がある。

そこで、地域住民の交通手段や利用目的などの把握を行い、公共交通に対する意見・要望を取りまとめ、地域に

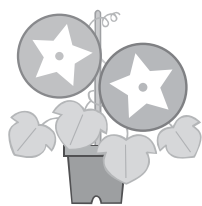
あった公共交通体系を構築する必要があることから、今後の国の補助金等を活用した調査事業等を実施したい。

**議員** 共同水道事業は最初設置には市から80%の補助がでるが、その後の維持管理は集落でしなければならぬ。

そこで、上水道や簡易水道並みに市で運営していくようにできないか伺いたい。

**市長** 共同水道組合は、水道法の水道事業の適用を受けないため、共同組合が自主的な維持管理を行っている。したがって、市の水道事業から除外された共同水道事業についての維持管理の負担は、共同水道施設設置事業等補助金交付要綱で定めている。要綱では、集落が現実に負担した経費の10分の8以内の額を補助すると規定している。

今後、地元共同水道組合の要望等があれば、施設の実態を調査し、関係者と協議を進めながら、対応をしていきたいと考えている。



## 議会基本条例調査特別委員会の設置に関する決議

### 1 特別委員会の設置

地方自治法（昭和22年法律第67号）第110条及び阿久根市議会委員会条例（昭和38年条例第39号）第6条の規定により、15名の委員からなる議会基本条例調査特別委員会を設置する。

### 2 調査事項

阿久根市議会基本条例（仮称）の制定に向け、議会改革を積極的に進め、二元代表制の一翼として、地方分権時代にふさわしい議会制度等について調査を行う。

### 3 調査期限

議会基本条例調査特別委員会、2に掲げる事項の調査が終了するまで、閉会中もなお継続して調査を行うことができる。

以上、決議する

平成23年6月29日

阿久根市議会

## 医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の 確保を求める意見書

少子高齢化の進展や疾病構造の変化に伴い、わが国の医療を取り巻く環境は著しく変化しており、多様化・高度化するニーズに対応した医療提供体制の確保が喫緊の課題である。

こうした中、平成16年度に導入された「新医師臨床研修制度」に基づく初期研修の必修化を契機とした地域や特定の診療科における医師の偏在が進み、地方で勤務する医師不足は深刻で勤務実態は過酷なものとなっており、地域医療の確保が危ぶまれている。

特に、過疎地域等において地域医療を支える中核病院は、高度医療、救急医療等のいわゆる不採算部門を担いつつ、医療水準の向上に努めているものの、医師不足等により医療提供体制の確保が困難な状況にいたっている。

とりわけ、救急医療、周産期医療、へき地医療等における医師不足は顕著であり、診療体制の維持が困難となる病院が生じるなど、地域生活に大きな影響が及んでいる。

このような状況を打開するため、医師会等を始めとする関係自治体においては、病院勤務医の負担軽減に向けた取り組みを始めとした医師確保対策が実施されているところであるが、根本的な解決に向け、国におかれては医師の偏在による地域や特定診療科における医師不足を是正し、地域医療体制の確保を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 地域医療の再構築に向け、総合的なビジョンを早急に策定すること。
- 2 救急医療体制及び周産期医療体制の整備・維持のための支援策の拡充を図ること。
- 3 臨床研修制度のあり方について検討し、前期・後期臨床研修において、地域医療への従事が適切に確保できるよう法律等を改正すること。
- 4 医科系大学の定員における地域枠の拡大を図るとともに、奨学金制度の充実など、地元への定着を進めるための施策の充実を図ること。
- 5 病院勤務医の処遇改善や負担軽減策の一層の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月29日

阿久根市議会

### 時会の報告

平成23第4回市議会臨時会が7月11日に開催され、下記の事項について審議し、原案のとおり可決されました。

◎議案第42号

平成23年度阿久根市一般会計補正予算(第1号)

【補正予算の内容】

○夜間一次救急診療所負担金

403万6000円

### 【平成23年度当初予算の主な事業】

(単位：千円)

広報用放送施設整備事業	1,547
重度心身障害者医療費事業	69,600
短期入所事業	4,920
日常生活用具給付事業	6,432
長寿祝金支給事業	4,505
老人はり・きゅう施術料助成事業	2,100
介護基盤の緊急整備特別対策事業	123,216
児童扶養手当支給事業	140,400
乳幼児医療費助成事業	25,200
ひとり親家庭医療助成事業	13,200
小型合併処理浄化槽設置整備事業	45,886
生ごみ処理器購入助成事業	300
実えんどう・そら豆連作障害対策土壌消毒事業	3,141
中山間地域等直接支払制度事業	9,409
農作物鳥獣害阻止施設整備事業	3,580
いちご連作障害対策土壌消毒事業	375
遊休農地解消対策事業	3,000
ジャンボタニシ駆除対策事業	3,000
猪被害防止事業	2,521
藻場・干潟等保全活動支援事業	1,050
稚魚放流事業	2,875
過疎バス運行事業	1,000
乗合タクシー運行事業	1,210
阿久根みどこい祭	5,200
山村留学実施事業	1,540
九州高校選抜駅伝競走大会	3,600
ボンタンロードレース大会	3,000

### 決 議

※可決されたもの  
◎議会基本条例調査特別委員会  
の設置に関する決議

### 議

### 農業委員会の委員の推薦

◎農業委員会の委員が、平成23年7月19日をもって任期満了となるため、岩崎健二議員を推薦することに決定しました。

※ 議会だより、議会傍聴に関するお問い合わせは、市議会事務局まで。  
TEL (72) 0815  
FAX (72) 2029

### 請 願 書

※不採択されたもの  
議案第25号(職員の給与に関する条例改正)他、第1回市議会定例会議案に対する請願書

### 意 見 書

※可決されたもの。  
◎医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書

### お 知 ら せ

◎ 議会会議録の閲覧について、本会議の質問や答弁内容を詳しくお知りになりたい方は、市立図書館で「市議会会議録」をご覧ください。

## 平成23年 第2回定例会

9月上旬開会予定です。

日程は、市の行政連絡放送(防災行政無線)でお知らせします。

### 本会議の様様をインターネットで生中継

市のホームページ  
(URL=<http://www.city.akune.kagoshima.jp/>)  
平成20年第1回定例会から録画中継でもご覧になれます。